

弊社で勤務して頂いている派遣社員 各位

## 労働者派遣法改正への対応について

この度は、2020年4月1日に施行される「労働者派遣法改正」についてのご説明を下記URL「派遣で働く皆様へ」にてご案内させていただきます。改正労働者派遣法により、派遣元事業主は、「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のいずれかの待遇決定方式により、派遣労働者の待遇を確保することとされました。このうち、「労使協定方式」については、「同種の業務に従事する一般労働者の賃金」と同等以上であることが要件となっています。内容についてご不明な点等ありましたら、弊社営業担当者もしくは下記メールアドレスまでご連絡下さい。

詳細は厚生労働省のホームページに記載されているリーフレットをご確認下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/content/000497029.pdf>

敬具

令和2年3月31日

株式会社タイプソリューションスタッフ

■本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

[contact@type-solution.com](mailto:contact@type-solution.com)